

保 証 書

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第20条第4項の検査を受けた型式に属する下記の遊技機について点検・確認したところ、その構造、材質又は性能に影響を及ぼす改造その他の変更がないことの確認したことを保証します。

平成23年04月05日

千葉県公安委員会 殿

公安委員会が認める 前回、中古移動を申請した業者の情報

杉谷 ○○

茨城県日立市みかの原町2-14-3

昭和55年3月15日 生

(i) 所属保守管理業者等の氏名又は名称及び住所

(ii) 特例風俗営業者の氏名又は名称及び住所

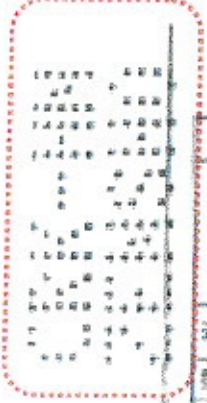
有限会社 ○○○○

東京都台東区東上野1-12-2 東上野関東ビル2階



中古移動があった保証書の場合は
打刻跡があります。

※元検通、元製造番号にも打刻跡があります。



記

納品予定年月日	平成23年04月24日	開店予定年月日	平成23年04月25日
設置先	営業所の所在地	東京都練馬区練馬○丁目○○番○号	
	営業所の名称	○○○パチンコ	
	設置者の氏名又は名称	株式会社 ○○○	
遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	製造業者名	株式会社 ソフマップ
型式名	CR ○○○○	型式試験番号	9F129100
検査年月日	平成22年01月20日	検査番号	9F1291
遊技機の製造番号等	遊技機番号等	遊技機の枠番号等	主基板番号等
	ぱちんこ遊技機等	別紙記載のとおり	別紙記載のとおり
	別紙記載のとおり	別紙記載のとおり	別紙記載のとおり
	別紙記載のとおり	別紙記載のとおり	別紙記載のとおり
一部型式改造機	本体製造番号等 (遊技機)	本体製造番号等 (筐体)	主基板番号等
	別紙記載のとおり	別紙記載のとおり	別紙記載のとおり

注) この書類は、作成した日から50日以内に提出しなければならない。

備考

- 1 作成者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 2 不要の文字は、横線で消すこと。
- 3 (i)及び(ii)は、公安委員会が遊技機の点検及び取扱いを適正に行うに足る能力を有すると認める者のうち、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第1条第3項第2号ロ(2)及び(3)を意味するので、該当しない欄を消した上、これを記載すること。
- 4 「納品予定年月日」、「開店予定年月日、及び「設置先」の欄は、売買契約等の締結内容に沿って記載すること。
- 5 「中古品」とは営業所に設置されたことのあるもの、「設置中」とは現に営業所に設置しているものを意味するので、不要な部分を消すこと。
- 6 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 7 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

保 証 書

当社が販売し一貸し付けた下記の遊技機については、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第20条第4項の検定を受けた型式に属するものであることを保証します。

平成21年3月4日

東京都 公安委員会 殿

製造業者等の氏名又は名称及び住所

愛知県名古屋市東区森内二丁目一番13号
株式会社 サニモターナルダイ
代表取締役 村 義 孝

メーカー作成の保証書の場合は

メーカーの印影が不鮮明なものは受付できません

記

納品予定年月日	平成21年3月21日	開店予定年月日	平成21年3月23日		
設 置 先	営業所の所在地	東京都練馬区練馬〇丁目〇〇番〇号			
	営業所の名称	〇〇〇パチンコ			
	営業者の氏名又は名称	株式会社 〇〇〇			
遊技機の種類	ぱちんこ遊技機				
型 式 名	CR〇〇〇〇	型式試験番号	第8P078300号		
検定年月日	平成20年10月20日	検定番号	第8P0783号		
遊 技 機 の 製 造	ぱちんこ遊技機等	遊技盤番号等	遊技盤の枠番号等	主基板番号等	
		別紙に記載	別紙に記載	別紙に記載	
	回胴式遊技機	新品・中古品・設置中	新品・中古品・設置中	新品・中古品・設置中	新品・中古品・設置中
		本体製造番号等(回胴部)	本体製造番号等(筐体部)	主基板番号等	
	新品・中古品・設置中	新品・中古品・設置中	新品・中古品・設置中	新品・中古品・設置中	
部品の変更					

※保証書のメーカー印が見えない場合や押印がない場合は
設置証明書を事前に入手し、添付してください

備考

- 1 作成者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 2 不要な文字は、横線で消すこと。
- 3 「設置先」、「納品予定年月日」及び「開店予定年月日」の欄は、売買契約等の締結内容に沿って記載すること。
- 4 「新品」とは営業所に設置されたことのないもの、「中古品」とは営業所に設置されたことのあるもの、「設置中」とは現に営業所に設置しているものを意味するので、不要な部分を消すこと。
- 5 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 6 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

この保証の有効期間は、発行日より60日間です。

遊技機の製造番号等

番号	遊技盤番号等	遊技盤の枠番号等	主基板番号等
1	WW-K-C 506456	WW-I-C 018070	WW-K 506456
2	WW-K-C 506457	WW-I-C 018071	WW-K 506457
3	WW-K-C 506458	WW-I-C 024686	WW-K 506458
4	WW-K-C 506459	WW-I-G 061848	WW-K 506459
5	WW-K-C 506460	WW-J-E 008134	WW-K 506460
	以下余白	以下余白	以下余白
<p>使用する箇所にマーカー等で印をつけていただけると 書類審査がスムーズです</p>			
<p>設置元資料をもとに機歴を審査します。 特に保証書、製造番号表は BとE、CとG、IとJ、3と8、5と6など 間違えやすい文字もしっかりと判別できる、鮮明なものを添付してください。</p>			
<p>FAXやコピーをした際に、ホール情報が切れてしまわないよう 注意してください。</p>			
			合計 5台

設置先	営業所の所在地	東京都練馬区練馬〇丁目〇〇番〇号
	営業所の名称	〇〇〇パチンコ
	営業者の氏名又は名称	株式会社 〇〇〇

ロットナンバー

中古遊技機 売買確認書

組合提出用

確認年月日	平成 年 月 日
-------	----------

売主	会社名 代表者名 住所 電話番号 設置元 遊技場名	④ 法人印(丸印) 個人の場合は個人印
	原則ゴム印とすること	

買主	会社名 代表者名 住所 電話番号 保管先名 住所	④ 法人印(丸印) 個人の場合は個人印
	原則ゴム印とすること	

中古遊技機の仕様・明細(番号が連続しない場合は、欄を改めて記入してください。)

型 式	製造業者名	数量	遊技盤の製造番号	遊技枠の製造番号	基板管理番号
			~	~	~
			~	~	~
			~	~	~
			~	~	~
			~	~	~
			~	~	~
			~	~	~
合 計					

訂正をする場合は
二重線で消して
訂正印を押すこと

訂正印について・・・
 * 売買確認書(1枚目)の場合は買主の訂正印
 * 売買確認書(2枚目以降)の場合は売主の訂正印 を押すこと。

(組合控え)

中古遊技機移動同意書

ロットナンバー

作成年月日	平成 年 月 日
-------	----------

・チェーン店移動のうち営業者が異なるとき

甲は、甲の使用した下記明細の中古遊技機を乙に売却し、移動・設置されることに同意しました。

甲 (設置元)	営業者名 代表者住所 電話番号 営業所所在地	原則ゴム印とすること 印鑑は法人印 (丸印) 個人の場合は個人印 ⑨
	営業者名 代表者住所 電話番号 営業所所在地	手書き可 捺印は不要

※甲が下記明細の中古遊技機の所有者でないとき記入してください。

所有者	法人名 代表者住所 電話番号	移動台がリース物件の場合にリース元の情報を記載 甲 (設置元) とのリース契約書の写しの添付が必要 ⑨
-----	----------------------	---

※甲、乙の控えに「組員」欄はありません。記載漏れに注意してください。

組員	住所	組員名	代表者名	法人印 (丸印) ⑨
		ゴム印とすること		

中古遊技機の明細(番号が連続しない場合は、欄を改めて記入してください。)

型式	製造業者	台数	遊技盤番号	遊技盤の枠番号	主基板番号
			～	～	～
			～	～	～
			～	～	～

訂正をする場合は二重線で消し、組員の訂正印を押すこと

※移動同意書は残台が発生しないように記載してください。

福公委(生保)第371号

平成20年10月14日

※文字や印影の鮮明なものをご使用ください

株式会社 ○○○○

代表取締役 △△ △△ 殿

設置先都道府県のものか

福島県公安委員会



検 定 通 知 書 (甲)

下記の遊技機の型式について風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第20条第4項の検定を行ったので、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第9条第1項の規定により通知する。

記

申請者の氏名又は 名称及び住所	株式会社 ○○○○ 名古屋市中区丸の内○○-○○
法人にあつては、その代表者の氏名	△△ △△
型式の 概要	遊技機の種類 ぱちんこ遊技機
	型式名 CRO○○○ 型式は一致しているか
	製造業者名 株式会社 ○○○○
	型式試験番号 第8P078300号
検 定 年 月 日	平成20年10月14日 有効期限は切れていないか
検 定 番 号	福20第8P0783号
検 定 の 有 効 期 間	公示の日(平成20年10月14日)から3年間

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

※サイボウズよりダウンロードできます。

掲載されていない型式につきましては、事前に発給依頼をかけてください。

保 証 書

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第20条第4項の検定を受けた型式に属する下記の遊技機について点検・確認したところ、その構造、材質又は性能に影響を及ぼす改造その他の変更がないことの確認したことを保証します。

平成 年 月 日

○ ○ 公安委員会 殿

機歴の日付と統一

公安委員会が認める者の氏名又は名称、住所及び生年月日
ホール控え用のコピーに限り、住所・生年月日を消してもよい

(印) 取扱主任者印

- (i) 所属保守管理業者等の氏名又は名称及び住所
- ~~(ii) 特例風俗営業者の氏名又は名称及び住所~~

(印) 法人印 (丸印)

記

納品予定年月日		平成 年 月 日	開店予定年月日		平成 年 月 日	
設置先	営業所の所在地	検定通知書の通りに入力のこと				
	営業所の名称					
	営業者の氏名又は名称					
遊技機の種類		製造業者名				
型 式 名		型式試験番号				
検 定 年 月 日		平成 年 月 日	検 定 番 号			
遊技機の製造番号等	ぱちんこ遊技機等	遊技盤番号等	遊技盤の枠番号等	主基板番号等		
		中古品・設置中	中古品・設置中	中古品・設置中		
	回胴式遊技機	本体製造番号等 (回胴部)	本体製造番号等 (筐体部)	主基板番号等		
		中古品・設置中	中古品・設置中	中古品・設置中		

注) この書類の有効期間は、作成した日から 50日間とする。 中古書類の場合は全て「中古品」が選択される

備考

- 1 作成者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 2 不要の文字は、横線で消すこと。
- 3 (i)及び(ii)は、公安委員会が遊技機の点検及び取扱いを適正に行うに足る能力を有すると認める者のうち、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第1条第3項第2号ロ(2)及び(3)を意味するので、該当しない欄を消した上、これを記載すること。
- 4 「納品予定年月日」、「開店予定年月日」及び「設置先」の欄は、売買契約等の締結内容に沿って記載すること。
- 5 「中古品」とは営業所に設置されたことのあるもの、「設置中」とは現に営業所に設置しているものを意味するので、不要な部分を消すこと。
- 6 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 7 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

別紙（ぱちんこ遊技機等用）

遊技機の製造番号等

番号	遊技盤番号等	遊技盤の枠番号等	主基板番号等
			合計 台

設置先	営業所の所在地	
	営業所の名称	
	営業者の氏名又は名称	